

令和元年度第4回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会  
化学物質審議会第189回審査部会  
第196回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会

【第2部】  
議事要旨

日 時 令和元年7月24日(水)14:30～14:55

場 所 中央合同庁舎5号館 18階 専用第22会議室

議 題

1. 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)新規対象物質の化学物質審査規制法第一種特定化学物質への指定について  
(審議予定物質:ジコホル並びにペルフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及びPFOA関連物質)
2. その他

議 事

会議は公開で行われた。

- ・ 議題1について、新たにPOPs条約の付属書A(廃絶)への追加が決定されたことなどから、「2・2・2—トリクロロ—1—(2—クロロフェニル)—1—(4—クロロフェニル)エタノール」並びに「ペルフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩」及び「炭素原子に結合するペンタデカフルオロアルキル基(アルキル基の炭素数が7のものに限る。)を含む化合物」について、化学物質審査規制法第2条第2項に規定する第一種特定化学物質に指定することが適当であるとの結論が得られた。また、化学物質調査会において審議された当該2物質(群)については、化学物質安全対策部会に報告の上、同部会にて審議することとされた。
- ・ 議題2について、特段の議論はなかった。